

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部署等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
1	H31.3.26	H31.4.10	・東京都総務事務センター（仮称）設置及び運用に係る支援業務委託 技術審査委員会（第2回）における審査結果について（通知） ・「東京都総務事務センター（仮称）設置及び運用に係る支援業務委託」技術審査委員会（第2回）における審査結果 ・「東京都総務事務センター（仮称）設置及び運用に係る支援業務委託」技術審査委員会（第2回）審査票	32	1														戦略政策情報推進本部ICT推進部企画課
2	H31.2.13	H31.4.12	・留保条件への回答（平成24年4月20日付） ・アジアヘッドクォーター域内ビジョン素案（骨子） ・アジアヘッドクォーター域内ビジョン（当初案） ・アジアヘッドクォーター域内ビジョン 案（平成24年3月時点） ・アジアヘッドクォーター域内ビジョン概要版 案（平成24年3月時点） ・都関係各局からの意見及び修正状況（平成24年3月） ・アジアヘッドクォーター特区地域協議会・都関係局からの意見及び修正状況（平成24年4月） ・アジアヘッドクォーター域内ビジョン 案（平成24年4月時点） ・第4回アジアヘッドクォーター特区地域協議会 次第 ・第4回アジアヘッドクォーター特区地域協議会 第2号議案 アジアヘッドクォーター域内ビジョンの策定について	310	1														戦略政策情報推進本部戦略事業部特区・戦略事業推進課
3	H31.2.13	H31.4.12	第4回アジアヘッドクォーター特区地域協議会 議事録 第4回アジアヘッドクォーター特区地域協議会 出席者名簿	48	1						1							出席者氏名 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため（条例第7条第2号）	戦略政策情報推進本部戦略事業部特区・戦略事業推進課

表の見方
 <決定区分>
 ・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」を記入しています。
 <(根拠規定) 条例7条>
 ・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。
 <公文書の件名>について
 ・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。
 ・決定区分が存在しない場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。